

令和4年度
養父市地域連携型空き家対策促進事業
取組団体募集要項

養父市における空き家の総数は約 1,200 戸となっています(平成 29 年9月空家等現地調査)。年々増加する空き家は、防犯、防災の面だけでなく町並みやコミュニティの維持の面からも、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、養父市では、空き家の発生の予防、活用及び適正な管理によって地域が活性化することを目指し、令和4年度から『地域連携型空き家対策促進事業』(以下「当事業」という。)を実施します。

養父市では、当事業により、今後増加することが予想される空き家対策に取り組む地域を増やしていきたいと考えており、事業に取り組む団体を募集しています。

◆募集期間

令和4年7月25日(月)から受付

◆応募資格

- (1) 地域自治組織、その他の地域住民で組織する団体又はそれらの団体と連携して活動する住民グループ
- (2) 事業に適切に取り組む体制にあること

◆取組団体への支援内容

- ・活動経費の補助
【補助金額】1 団体につき最大で年間20万円
- ・専門家(アドバイザー)の派遣
- ・団体相互の情報交換、交流の場の提供
- ・各団体の取組へのアドバイス・情報提供
- ・行政(関係部署)との連携 など

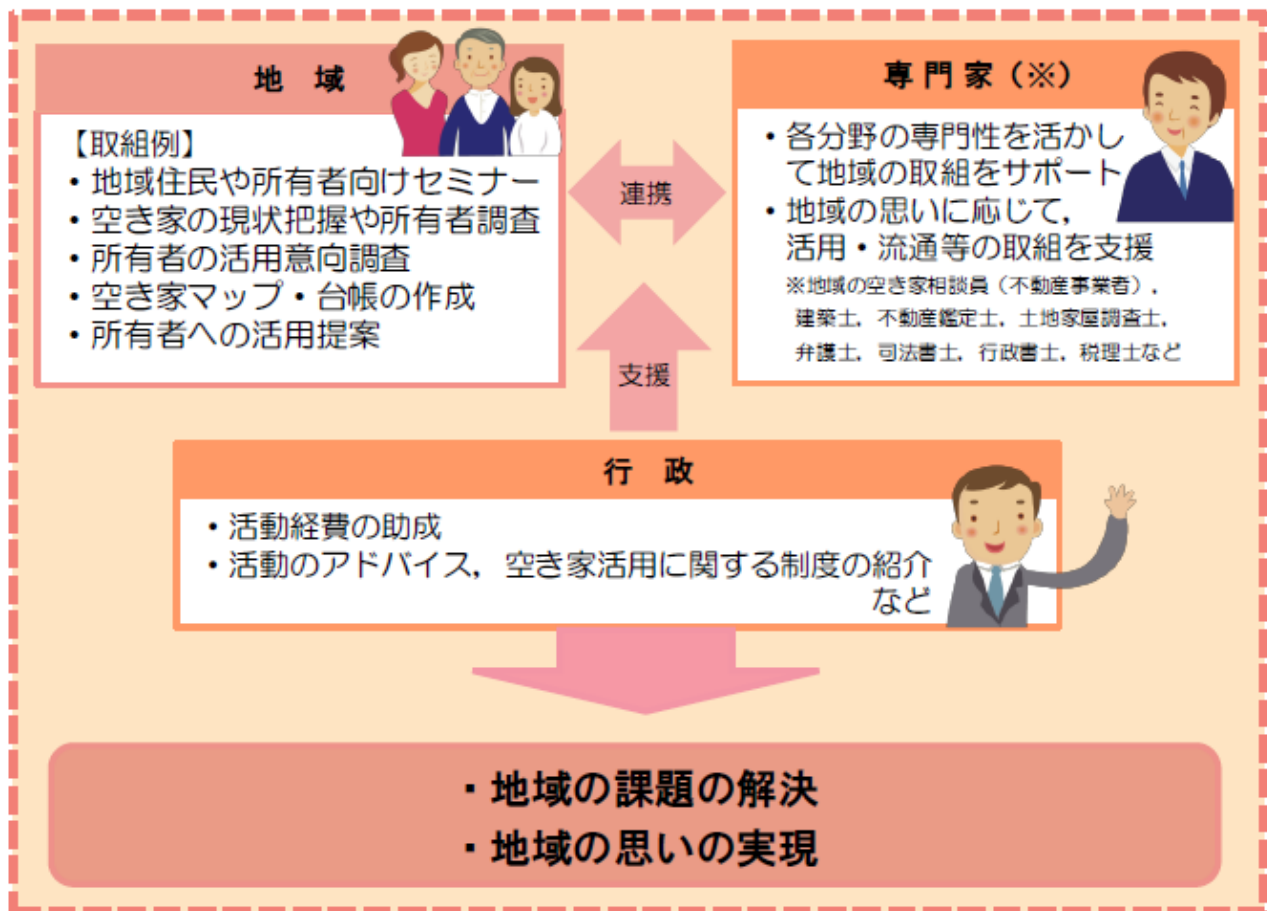
「地域連携型空き家対策促進事業」って？

当事業は、地域の自治組織等が行う空き家の解消に向けた取組を養父市が支援するものです。

具体的には、以下のような不安を解消できます。

- ・「空き家的问题を知りたい…」 → 勉強会の開催
- ・「不動産の登記や空き家の活用方法について相談したい…」 → 地域に専門家を派遣
- ・「空き家の数など地域の現状を知りたい…」 → 空き家調査の実施
- ・「空き家を利用して地域に移住者を呼び込みたい…」 → 空き家所有者への働きかけ
→ 空き家の利活用を検討
- ・「地域に子育て世代など若い世代に住んでほしい…」 → 地域の暮らし方・ルール・魅力の発信
→ 空き家、空き地を活用した住まいの確保
- ・「地域の空き家をどうにかしたい」 → 地域と行政が一緒になって対応
→ 支援制度の活用

《取組体制の例》



養父市の主な支援体制

●活動費の助成

地域の自治組織等が当事業を実施する際に、必要な経費を一定額まで補助します。

●専門家（アドバイザー）の派遣

地域からの要望に応じて、不動産の活用・流通をサポートする不動産事業者（地域の空き家相談員）や、不動産登記の相談に応じる司法書士などの専門家を紹介します。

●団体相互の情報交換、交流の場の提供

取組地域が一堂に会し、事業の進捗状況や課題について情報や意見の交換を行う事業実施団体の交流の場を提供します。

●各団体の取組へのアドバイス、情報提供

当該地域に応じた事業の進め方について、アドバイスや情報提供を行います。

●行政（関係部署）及び関係機関と連携

空き家の活用（やぶぐらし・地方創生課、土地利用未来課ほか）

空き家の発生防止・対策（環境推進課、土地利用未来課ほか）

「地域連携型空き家対策促進事業」補助金

地域の自治組織等が当事業を実施する際に、必要な経費を一定額まで補助します。

○ 補助金額 1 団体につき年間最大20万円

【助成対象とする経費例】

- ・ 空き家の不動産登記事項証明書の取得費用
- ・ 空き家所有者等へのアンケート調査に要する経費（郵送料、印刷代、封筒代、アンケートの集計・分析等）
- ・ 住民、空き家所有者向けのチラシ・パンフレット等の印刷費
- ・ 各種会議、勉強会、相談会等の会場費、資料代、講師謝礼等
- ・ お試し住宅等の活用を目的とした住宅の草刈り、片付け等の経費

「地域連携型空き家対策促進事業」応募方法

【応募資格】

- (1) 地域自治組織、その他の地域住民で組織する団体又はそれらの団体と連携して活動する住民グループ
- (2) 事業に適切に取り組む体制にあること

【応募方法】

事前相談及びヒアリングを実施します。

補助金交付申請書に必要事項を記入し、まち整備部土地利用未来課へ提出（持参あるいは郵送）してください。 ※自治協議会担当窓口（人権・協働課）及び各地域局に提出していただいても結構です。

【募集期間】

令和4年7月25日(月)から持参又は郵送により受付

※年度途中で予算額に達した場合は、募集を締め切ります。

【選考方法】

書類選考により、事業の必要性、事業取組体制の充実度及び成果の期待度の高い団体を選定します。

なお、選定に際してヒアリングをさせていただく場合があります。

【結果の通知】

選定の後、速やかに申請者に通知します。

【応募申請及び問合せ先】

養父市まち整備部 土地利用未来課 電話 079-664-1410

〒667-0198 養父市広谷 250-1 担当：片芝、岡山

【受付時間：平日 8時30分～17時15分】

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）